

別紙 利用料金表

令和 8年6月1日現在

1. 居宅介護利用料金表（1回の訪問あたり）平常の時間帯（午前8時～午後6時）

種 類	30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分 未満	1時間30分 以上 2時間未満	所要時間3時 間以上の場合 30分毎加算
身体介護	307円	485円	704円	803円	100円
通院等介助 身体介護を伴 う	307円	485円	704円	803円	100円

種 類	30分 未満	30分以上 45分未満	45分以上 1時間未満	1時間以上 1時間15分未満	1時間15分以上 1時間30分未満	15分毎加算
家事援助	127円	184円	236円	287円	330円	42円

※ 特定事業所加算（I）の算定により、上記金額には20%が加算されています。

2. 重度訪問介護利用料金表 平常の時間帯（午前8時～午後6時）

所定時間	料金	所定時間	料金
1時間未満	186円	1時間以上1時間30分未満	277円
1時間30分以上2時間未満	369円	2時間以上2時間30分未満	461円
2時間30分以上3時間未満	553円	3時間以上3時間30分未満	644円
3時間30分以上4時間未満	736円	4時間以上8時間未満 (4時間を816円以後30分を増すごとに)	+85円
8時間以上12時間未満 (8時間を1,496円以後30分を増すごとに)	+85円	12時間以上16時間未満 (12時間を2,171円以後30分を増すごとに)	+81円
16時間以上20時間未満 (16時間を2,817円以後30分を増すごとに)	+86円	20時間以上24時間未満 (20時間を3,499円以後30分を増すごとに)	+80円

3. 各種加算

(1) 初回加算 200円/初回

新規に居宅介護計画を作成したご利用者様に対して、初回に障害福祉サービスを実施した月にサービス提供責任者が訪問した場合

(2) 緊急時対応加算 100円/1回（月2回まで）

ご利用者様またはご家族様等から緊急な要請をうけてサービスを行った場合

(3) 利用者負担上限額管理加算 150円/月

複数の事業所をご利用され、利用者負担上限額を管理する必要がある場合

(4) 平常の時間帯（午前8時～午後6時）以外の時間帯でサービスを行う場合には、次の
割り増しで利用料金に割増料金が加算されます。

① 夜間（午後6時から午後10時まで） → 25%

② 早朝（午前6時から午前8時まで） → 25%

③ 深夜（午後10時から午前6時まで） → 50%

(5) 2人の訪問介護員が共同でサービスを行う場合には、通常の利用料金の2倍の料金を
いただきます。

(6) 福祉・介護職員等処遇改善加算

利用総単位数に、37.6%（居宅介護）、30.2%（重度訪問介護）を加算する。